

郵政民営化に反対する意見書——県議会全会一致で可決

3月9日、本会議で、国への意見書の採決をした中で「郵政事業の民営化に反対する意見書」は全会一致で採択されました。

「郵政事業の民営化に反対する意見書」

政府は、昨年9月に「郵政民営化の基本方針」を閣議決定し、今通常国会に郵政民営化法案及び関連法案を提出することとしている。

全国2万4,000箇所余りの郵便局ネットワークは、国民生活を支える国民共有の生活インフラであり、地域社会における情報発信、物流、金融の拠点として欠かせないものであることから、その民営化に当たっては国民的合意が必要となるが、各種世論調査結果を見ても合意が得られているとは言いがたい状況である。

日本郵政公社は、郵便、郵便貯金及び簡易保険の三事業を一体とした強固な経営基盤に基づき、健全かつ安定的に運営され、全国一律に公平で均質なサービスを提供している。これを民営化した場合、郵便局ネットワークの維持が困難となり、過疎地域などの採算の取れない地域でのサービス水準が低下することとなるが、これは過疎化に拍車をかけ、地方の切り捨てにつながるものである。

よって、国においては、国民生活を支える郵政事業のサービス水準を維持するため、現行の郵政三事業一体での経営形態を堅持し、民営化を行なわないよう強く要請する。

このほか「発達障害者に対する支援施策の充実・強化を求める意見書」「30人学級編成の早期実現を求める意見書」「中国からの帰国者に対する援護施策の拡充を求める意見書」など9つの意見書等が採択されました。

その中で「公的年金制度の改革を求める意見書」(案)については、「制度の信頼の確保などの声は否定するものではないが『一元化』については容認できない」と反対討論を行いました。反対少数で採択されました。